

計画事業番号	00839	事務事業名	職員福利厚生事業	担当部署	総務部職員課	電話	727
--------	-------	-------	----------	------	--------	----	-----

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	地方公務員法第42条(厚生制度)、北広島市職員福利厚生会設置規則第4条				
事務事業開始年度	昭和50年度	個別計画等					
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 6 章)	にぎわい・活力のあるまち
	(第 4 節)	行財政運営・行革の推進
	(施策 5)	組織・職員の活性化
2 対象	職員	
3 目的と内容	市に代わって、職員の福利厚生及び教養文化事業を行っている職員福利厚生会に対し交付金を支出することにより、福利厚生会事業が円滑に実施され、職員の士気高揚、職場の活性化を促すとともに、公務能率の向上が図られることを目的として交付金交付事業を実施する。	
4 実施内容 (手段)	27年度まで	北広島市職員福利厚生会に対し交付金を交付する。 ■平成27年度職員福利厚生会会員数:522名 ■平成27年度交付金額 2,784千円 ■事業内容:レクリエーション事業、同好会等助成事業
	28年度	北広島市職員福利厚生会に対し交付金を交付する。 ■平成28年度職員福利厚生会会員数:529名 ■平成28年度交付金額 2,784千円 ■事業内容:レクリエーション事業、同好会等助成事業

【事業の計画・実績】

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
職員福利厚生会に対する交付金の交付	職員福利厚生会に対する交付金の交付	職員福利厚生会に対する交付金の交付	職員福利厚生会に対する交付金の交付	職員福利厚生会に対する交付金の交付	職員福利厚生会に対する交付金の交付	職員福利厚生会に対する交付金の交付	職員福利厚生会に対する交付金の交付

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成29年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	職員の福利厚生のあり方・水準等については、常に使用者としての責任、市民感覚等社会一般との適合性、民間企業や国・他の自治体との均衡、財政負担等を総合的に考慮し、毎年度継続的に検討していく。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,784	2,784	2,784	2,784
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	2,784	2,784	2,784	2,784
		① 合計	2,784	2,784	2,784	2,784
	人件費	② 人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
		③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		④ =②×③	900	900	900	900
総事業費①+④			3,684	3,684	3,684	3,684

【評価指標】

指標名		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	① 募集参加人数・助成対象人数(延べ人数)	目標値	545	559	554	554
		実績値	509			
	②	目標値				
		実績値				
③	目標値					
	実績値					
④	目標値					
	実績値					
成果指標	①	目標値				
		【指標の定義(算式等)】	実績値			
	②	目標値				
		【指標の定義(算式等)】	実績値			
	③	目標値				
		【指標の定義(算式等)】	実績値			

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	職員の福利厚生は、地方公務員法の中で事業主の責務として実施を義務付けられており、事業の必要性は高く、市の関与は妥当である。ただし、福利厚生事業の行うべき内容や水準は、時代とともに変化しており、適宜見直しをしていく必要がある。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	市が責務を負う職員の福利厚生について、その一部を福利厚生会に委ねているのは、職員の厚生に関することについては、行政自身よりも職員間で企画・運営する方が有効かつ効率的な実施が行えるからである。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	交付金の目的は、職員の士気高揚、職場の活性化、公務能率の向上等を図ることであるが、事業のこれらの成果を具体的に検証することは困難であるものの、レクリエーションや同好会活動の支援等により上記の目的達成に一定の効果があると考えている。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	福利厚生会の交付金事業は市からの交付金以外に会員の会費等も財源としており、一定の受益者負担を行っている。レクリエーション事業は、全会員参加対象であり公平性が確保されているが、同好会への助成については、今後もあり方について検討の余地がある。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00839

<継続用>

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	職員福利厚生会交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市職員福利厚生会 理事長 道塚 美彦	設立年	昭和50年度
構成員(団体)数	518名 (28年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	地方公務員法第42条(厚生制度)の規定により、本来事業主として市が行わなければならない「職員の福利厚生事業」の実施を市に代わって実施する。		
交付先団体等の活動内容	職員の健康増進や元気回復、生活支援、士気向上等を目的に、次の各分野で福利厚生事業を実施している。 ①旅行・研修事業 ②体育・文化事業 ③永年勤続等に関する事業 ④生活に関する事業		
事務局の状況(27年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当状況(27年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	2,784	2,784	2,784	
	会費	13,221	13,126	13,200	
	事業収入・会費負担金	2,825	2,642	2,573	
	基金等繰入金	2,475	189	1,553	
	その他	101	101	102	
	繰越金	4,157	4,391	4,142	
	収 入 合 計(B)	25,563	23,233	24,354	
支 出	旅行・研修事業	8,777	6,353	8,289	
	体育・文化活動	2,317	2,162	2,123	
	永年勤続等に関する事業	4,706	3,863	3,685	
	その他事業費	1,953	1,698	1,980	
	事務局費	3,092	3,261	3,209	
	基金等繰出金	159	1,603	56	
	その他	168	151	124	
支 出 合 計(C)	21,172	19,091	19,466		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	4,391	4,142	4,888	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		13 %	15 %	14 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業費(補助対象分)及び運営費(事務局費の一部)	事業費(補助対象分)及び運営費(事務局費の一部)	事業費(補助対象分)及び運営費(事務局費の一部)	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		3,057	2,947	2,895	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)		91 %	94 %	96 %	
補助・交付金の算出根拠	職員年間給料総額 × 3.3/1000 × 調整額 (調整額は予算の範囲内で調整)				